

2019秋闘 経営側より回答 労働条件一步前進！ 第4回 団体交渉

2019年12月10日(火) 101会議室
において第4回団体交渉が行われました。
木塚所長より回答書が読み上げられました。
内容は以下の通り。



(1)嘱託乗務員の基本給については法改正の動きをみて検討します。
(2)選番の能率給の腰高減額変更については賃金改定の際に検討します。
(3)首都高速帰路料金、外郭環状線、圏央道、横浜北線については現状維持。アクアラインは2020年12月16日より会社負担区間とします。但し、社会実験によりETC料金800円が継続している間の取り扱いとします。

継続している間の取り扱いとします。
(4)オールシーズンタイヤ若しくはスタッドレスタイヤについては、12月末までに装着予定。現在、クラウン124台中オールシーズン20台、スタッドレスで37台装着済み。ジャパントクシー131台中オールシーズン30台、スタッドレス30台装着済み。残りはクラウン67台中29台をオールシーズン、38台をスタッドレスに交換予定。ジャパントクシーは71台はすべてオールシーズンに交換予定です。
(5)会社施設は、計画的に修理・修繕しています。次々に修理箇所が出ますので、高額なものは予算を立てて対応しています。納金機、両替機については次期に予算化すべく精査しています。
(6)法令遵守と安全運行実現に向け新懲戒処分に沿って進めています。
(7)できるだけ出番予定表に沿ったものを目指します。

(8)ジャパントクシーのラジオについては、タブレットにラジオのアプリを入れることを検討中です。
(9)ジャパントクシーのシートカバーについては、現状では付ける予定はありません。
(10)バイク置き場のステップの修繕を予定しています。

(11)インフルエンザの予防接種は11月27日、28日、29日に会社で行い、1,000円を会社負担、2,500円自己負担で接種しました。また、外部で接種した場合も同様に1,000円を負担しています。但し、年内に接種した場合に限ります。
(12)出番予定表は別紙の通りとします。
(13)1月3日(金)～7日(火)に初出勤した方へ「三笠山」をお年賀として用意します。

(執行部) 嘱託乗務員の基本給については、2020年4月1日から同一労働・同一賃金について法改正となります。65歳まで働かないと年金受給されない人が増え、61歳から64歳まで賃金を減らさず、雇用していくことを会社としても取り組んでいかなければなりません。2020春闘でも引き続き要求をしていきますが、早急に検討して下さい。
(経営側) 検討します。

(執行部) アクアラインの会社負担については、ETC料金800円が継続している間という書き方をしているが、料金が変わった場合、負担しないということなのか？
(経営側) 日本交通本体も同じ条件で会社負担することを決定しました。料金が変わった場合はまた検討します。

(執行部) 出番表については細かい所を調整する必要があります。A・B出番共に年に3回の日曜日出勤が組み込まれているが、日曜・祝日手当の見直しについて検討しましたか？今までと同じ条件では認めることはできません。
(経営側) 試験的に日曜出勤を組み込んだので、来年度に限り日曜・祝日手当の見直しができるか検討中です。実績により、来年度以降も協議して良い形を作りたいと考えています。

(執行部) 今秋闘では、スタッドレス4輪のシーズン装着、事故防止教育の実施、アクアラインの会社負担、三笠山など、前向きに検討して頂いた事を評価し、妥結・調印をします。現状維持となっている要求項目については「2020年春闘」で引き続き協議をしていきたいと思えます。

東洋交通労働組合
執行委員長 木塚 隆夫 謹



回答書

2019年9月17日付、貴労組より2019年秋闘要求書が出され、これまで以上に盛り込まれたことと承知しました。今年秋闘は労組の要求が実現される一方で、コスト増や生産性の低下に対する不安や消費税の10%へ引き上げによる消費動向が懸念されるなど先行きは不透明な状況が懸念されます。

そのような中、当社でも交通事故に關する費用増が毎年定額を収支を正しし課題となつていますが、業務上の組織的な関与により安全安心な輸送提供の責務を果たせるよう事故削減に向けた新たな取り組みがスタートしています。様々な課題がある状況ではありますが労使一体となって議論し具体的な取り組みをしていくことで解決していくものと考えます。

つきましては貴労組2019年秋闘要求書に受止め、以下のとおり回答するものと致しますので、御座のご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 法改正の動きをみて検討して参ります。
2. 賃金改定の期に検討したいと考えています。
3. (1) 首都高速の帰路負担については、距離別料金の額に検討されており、現状のままです。
2) 外郭環状線は、まだ完成されておらず、その利用程度についても不透明です。検討には時季尚早と考えます。
3) 圏央道についても2)と同様です。
4) 首都圏高橋化については2)と同様です。
5) アクアラインについては2020年12月16日より会社負担区間とします。但し、社会実験によりETC料金800円が継続している間の取り扱いとします。
4. オールシーズンタイヤ若しくはスタッドレスタイヤの装着を12月末までに予定しています。現在、クラウン124台中オールシーズン20台、スタッドレスで37台装着済み。ジャパントクシー131台中オールシーズン30台、スタッドレスで30台装着済み。残りはクラウン67台中29台をオールシーズン、38台をスタッドレスに交換予定。ジャパントクシー1台はすべてオールシーズンに交換予定です。
5. 会社施設は、計画的に修理・修繕しています。次々に修理箇所が出ますので、高額なものには、予算を立てて対応しています。納金機、両替機については次期に予算化すべく精査しています。
6. 法令遵守と安全運行実現に向け新懲戒処分に沿って進めています。
7. できるだけ出番予定表に沿ったものを目指します。
8. タブレットにラジオのアプリを入れることを検討中です。
9. 現状ではシートカバーを付ける予定はありません。
10. バイク置き場のステップの修繕を予定しています。
11. 11月27日、28日、29日に会社でインフルエンザの予防接種を行いました。その際、会社が1,000円を負担し、自己負担は2,500円で接種しました。また、外部で接種した場合も同様に1,000円を負担しています。但し、年内に接種した場合に限ります。
12. 出番予定表は別紙の通りとします。
13. 1月3日(金)～7日(火)に初出勤した方へ、三笠山をお年賀として用意します。

組合からのお知らせ

2020年1月12日 東洋交通労働組合・共済組合 新年会 旗開きに申し込みをされた方で、2019年12月8日～2020年1月11日の乗務日までに出勤停止処分があった場合は、当日参加することはできません。参加費も返金できませんのでご了承ください。



組合員
の方は
必ず
参加!

明番集会

1月31日(金)

2月 1日(土)

時間 ①午前7時より

②午前11時より

(4回開催します。どの会に参加しても結構です。)

議題

- 1 2020年春闘要求について
- 2 タクシーを取り巻く情勢について
- 3 その他



東洋交通労働組合